

II 神之池緑地の桜等樹木の現況

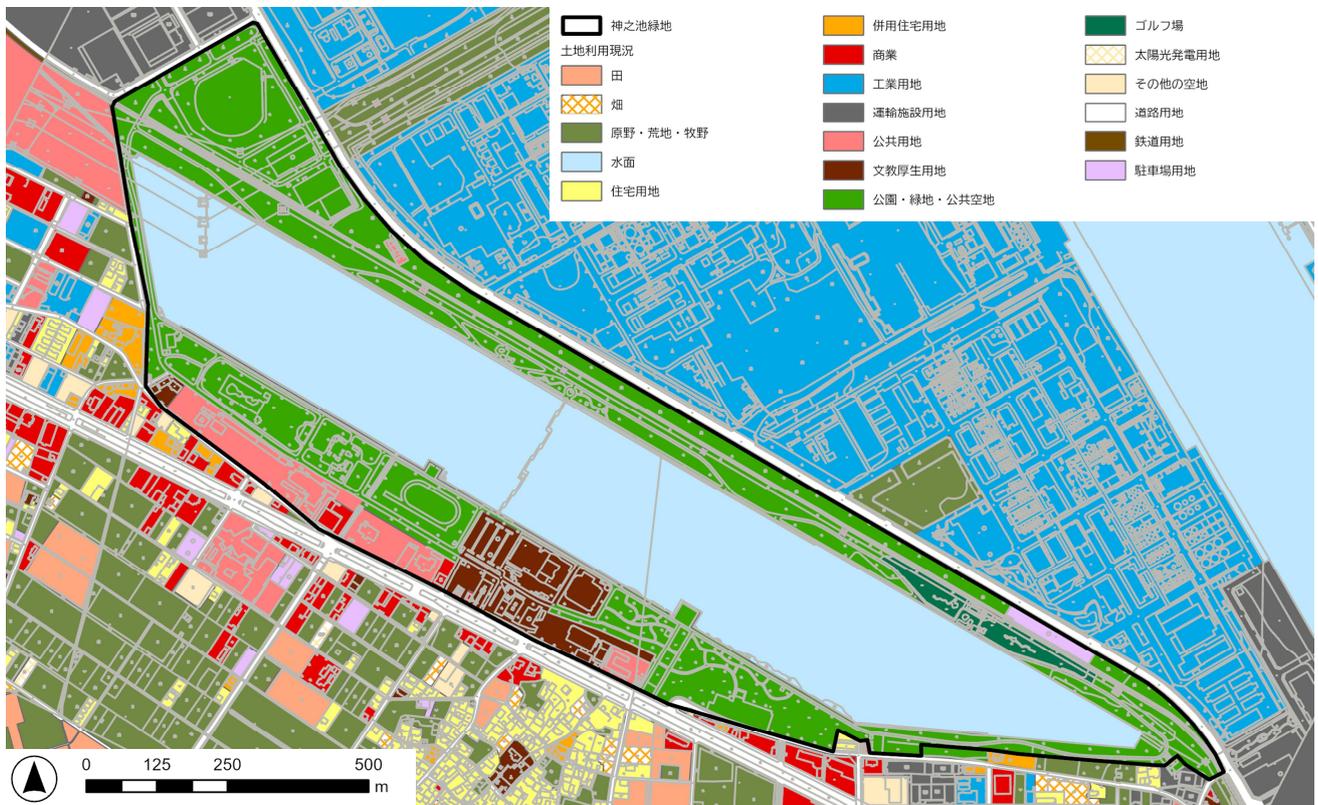
1. 神之池緑地の概況

神之池緑地は、神之池（周囲 4.4km）の周囲に広がる緑地で、緑地面積は 73.0ha（水面を除く）あり、都市計画上では「その他の都市公園（緩衝緑地）」に位置付けられています。かつての神之池は、現在の 7 倍の広さを有していましたが、鹿島開発に伴い昭和 42 年から 46 年にかけて埋め立てが行なわれ、昭和 48 年に池の周辺が神之池緑地として整備されました。

緑地内には、中央公民館・文化センター等の公共施設が立地するほか、野球場・庭球場、パターゴルフ場、池沿いのランニング・散歩コース（約 5km）等のスポーツ施設も含まれています。

また、かみす桜まつり、神栖花火大会など、様々なイベントの舞台としても活用されています。

■神之池緑地の位置・大きさ、周辺状況の概要図



資料：都市計画基礎調査（令和 2 年度）

■神之池の変遷



昭和 22 年の神之池と周辺



昭和 49 年の神之池と周辺

出典：神栖市歴史民俗資料館

2. 桜等樹木の立地状況、育成状況

令和2年度から4年度にかけて行われた桜等樹木調査によれば、神之池緑地全域には約9.9千本の桜等樹木があり、うち桜が約1.9千本（約2割）、その他樹木が約8.0千本（約8割）となっています。

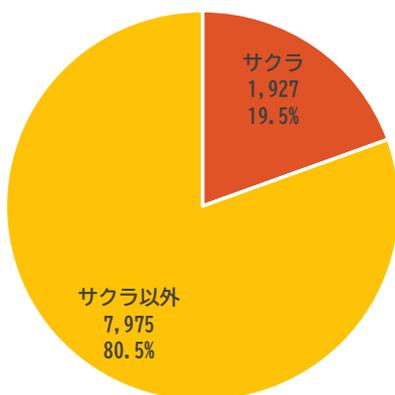
桜の健全度に関しては、約1.9千本のうち「健全」は13.6%（262本）に過ぎず、「危険」が45.3%（872本）、「注意、枯れ枝等」が41.1%（793本）を占めています。

桜の品種については、大半がソメイヨシノであり、ソメイヨシノに特有の病理である「てんぐ巣病」が多発しています。

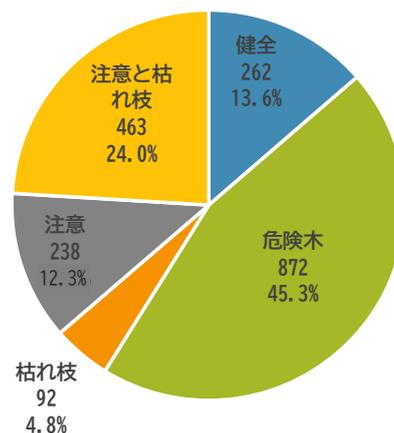
■神之池緑地の桜等樹木の分布



■神之池緑地の桜等樹木の本数・割合



■神之池緑地の桜の健全度別の本数・割合



資料：神之池周辺の魅力づくり（樹木調査業務）結果データ

Aゾーン (桜まつりメイン会場)



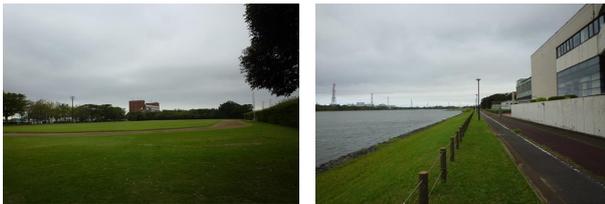
Cゾーン (カフェ、大型遊具の周辺)



Dゾーン (グラウンドゴルフ場周辺)



Bゾーン (公共施設の集積)



Eゾーン



Dゾーン



Fゾーン



Gゾーン



Fゾーン (パターゴルフ場周辺)



H-Iゾーン



3. 桜等樹木の育成上の主な課題

桜等樹木の分布状況、老朽度や健全度等の状況を踏まえ、桜等樹木の係る育成上の主な課題を以下に整理します。

【桜に係る主な課題】

- 「かみす桜まつり」の会場であり、本市を代表する桜の名所でありながら、多くが老朽化しており、枝枯れや病理等も多くみられ、管理が十分に行き届いていない状況にあります。健全な育成を促していくための適切な剪定、病害虫対策など、維持管理（予防保全）の取組を強化していく必要があります。
- 池を吹き抜ける強い風、海が近いことによる潮風、土壌の不良（土質や排水の不備）など、桜の育成上の課題要因への対策が十分に進んでいない状況にあり、それぞれの立地状況を適切に把握しながら、桜の更新とともに、必要な強風対策や土壌対策を一体的に進めていくことが望まれます。また、育成環境の悪化には、複数の課題が複層的に影響していることが予想されることから、様々な対策を実験的に試み、その効果を検証しながら、進めていくことが必要です。

【その他樹木を含めた主な課題】

- 緑地の開設から約50年が経過し、桜等樹木の成長と更新が進み、緑地の様相も大きく変化しています。特に桜以外の樹木については、大きく成長したことにより密接が進み、日照や見通し等に影響が生じている箇所が広がりつつあり、健全な育成環境を保つ観点から、植栽間隔を確保するための更新、適切な伐採や剪定等を計画的に進めていく必要があります。
- 神之池の緑地は、主に緩衝緑地としての機能発揮を期待されてきた経緯もあり、桜以外には花をつける樹木は少なく、全体として「彩」の乏しい、やや単調な印象の緑地となっています。これまでの緩衝緑地としての機能の保持を考慮しながらも、周辺の産業環境の変化や市民ニーズの変化等を踏まえ、より「彩」のある、四季を通じて人々を惹きつける緑地として更新を進めていくことが望まれます。

【にぎわい形成に係る主な課題】

- 緑地内の一部エリアでは、カフェの整備（都市公園法5条の公園施設設置許可制度の活用による）や、その周辺での芝生広場や大型遊具等が整備され、憩いとにぎわいの拠点空間としての充実が進み、多くの市民等の来訪者でにぎわっています。一方、神之池緑地全体としては、このような来訪者が憩い・にぎわう空間の整備は、まだまだ十分ではなく、神之池緑地に広がる豊富な樹木や水辺を活かした、心地よい緑地空間づくりを拡充していく必要があります。

【緑地利用に係る主な課題】

- 良好な緑地環境を維持していくためには、市民等利用者の良好な緑地保全に対する意識の向上を図っていくことも必要となっています。桜等樹木の根元の保全や地被類の保全、芝生広場の養生など、利用者として求められる配慮についての意識を高めながら、樹木・緑地に優しい行動を促していく必要があります。